

3・13  
重税反対統一行動  
県内13ヶ所で実施



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第327号  
2019年  
2月21日

発行  
千葉県労働組合連合会  
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8  
自治体福祉センター3F  
電話 043 (225) 5576  
FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価20円

第 327 号 URL 版 2019 年 2 月 28 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# 2019春闘 のべ172人が6ヶ所で 大宣伝

千葉労連は、2019春闘で大幅賃上げをはじめとする、諸要求を実現するためにJR柏駅、木更津駅、成田駅、五井駅、船橋駅、千葉駅など6ヶ所で、地域の仲間とともに大宣伝行動をおこないました。参加人数は、全体でのべ172人、かつてない規模の官民共同宣伝を実践しました。

現在、安倍内閣のもとで企業収益は史上最高となり、全企業規模で見た内部留保は667・3兆円(17年度)となっています。この内部留保のわずか2・98%で月額2万5000円の賃上げが可能、2・46%で時間額1500円の最低賃金の引き上げも可能となります。内部留保の還元で、一日8時間働いて人間らしく暮らしていける社会の実現を求め、それぞれの駅頭で訴えました。

また、『労働者が幸福になれる働き方改革』として①最低賃金を全国一律で時給1500円の実現②非正規雇用の正規化③サービス残業の根絶と年休の完全取得、週休2日制の完全実施についても訴えました。

宣伝行動を取り組む中、近隣の地域労連交流が進むほか、単産と地域がいっしょに議論するなど、新たな組織の活性化が図られ、将来的にも、地域春闘共闘の足掛かりとなりました。

また、JR千葉駅宣伝では、未組織で派遣労働をしている20代の青年が、飛び入りで宣伝に参加しました。青年は、「安倍政権のままでは、まともに働いても、生活していけない。将来の社会保障も、ままならない。人間らしく働き、夢がかなえられる社会にするために、皆さん頑張ってもらいたい」との訴えがありました。



20 組織 57 人の大宣伝に=2/15 J R 柏駅

### 3 地域労連が宣伝

2 月 15 日に J R 柏駅東口に 20 組織 57 人が参加。

3 地域労連が主体となり、従来の春闘学習会とリンクして宣伝をおこないました。宣伝後、参加者がほぼ全員で消費税学習会に参加し、今後の運動に確信を持ちました



最賃 1 5 0 0 円以上を=2/19 J R 木更津駅

### 最賃の引上げ求め

2 月 19 日に J R 木更津駅に 5 組織 9 人が参加。

最賃 1 5 0 0 円の訴えと木更津基地でのオスプレイ定期整備、暫定配備問題をリンクして、宣伝をおこないました。

### 近隣労連が J R 成田駅に結集

2 月 20 日に J R 成田駅に 13 組織 16 人が参加。

地域労連が主体となり、近隣地域が協力して、官民共同宣伝をおこないました。宣伝後は晩酌セットで交流を深めました。



近隣地域労連が活性化=2/20 J R 成田駅

### ラーメン食べ交流

2 月 21 日に J R 五井駅に 5 組織 12 人が参加。

地域の仲間が結集し、春闘宣伝を実施しました。宣伝後参加者みんな「ラーメン春闘」の合言葉の下、交流を深めました。



宣伝後に初のラーメン春闘=2/21 J R 五井駅

**若者も関心を示した**

2 月 22 日に J R 船橋駅に 14 組織 35 人が参加。

参加者からは、教員の未配置問題や、働き方の実態、日常的に月 80 時間を超える残業があり、残業手当が支払われず、残業手当がない報告があり、通行人から反響がありました。



教員に残業手当はない=2/22 J R 船橋駅

**大勢で春闘を訴える**

2 月 23 日に J R 千葉駅に 13 組織 42 人が参加。

旧クリスタルドーム前とそごう前で、大幅賃上げの実現と、時間額 1 5 0 0 円の最賃の引上げ、8 時間働けば人間らしく暮らせる賃金を求め宣伝しました。2 0 0 0 個のティッシュが 1 時間でなくなりました。駅利用者に対して、各単産の仲間が精力的に、春闘要求を訴えました。



未組織派遣青年が飛び入り参加=2/23 J R 千葉駅

**波 涛**

この 2 月で 60 歳になる。60 歳定年制で 3 月末に一旦退職するが、年金支給開始まで、収入がないため、再任用制度による雇用の延長を希望している▼勤め始めたときは、漠然と退職したら年金ぐらしと考えていたが、家族の生活を考えると夢のまた夢である。退職金も住宅ローンの残金で相殺されてしまう。子どもの進学などにかかるお金を考えるとまだまだ働かざるを得ない▼今後も労働組合員として自分の生活改善の要求実現をめざして、活動に参加するつもりだ。生活が厳しいので、なかなか改善しないと感じるときもある。ひとりの力は小さいが、労働者は、団結してこそ大きな力を発揮し、要求を勝ち取る。



チコちゃんぽーと生きてんじやないよ  
え・西山 進

【2 面】

**2019 春闘で大幅賃上げを  
各単産の春闘討論集会始まる**



たたかうなかまとともに

## 県国公 大宣伝に最大限結集を

千葉県国公は、1月29日、千葉市民会館、2月1日、公津の杜コミュニティセンターで春闘学習討論集会を開催しました。集会参加者は両日で54人、大幅賃上げをはじめとする国公労連統一賃金要求や情勢学習をおこない、2019春闘を官民一体で取り組むことを確認しました。千葉地区の講師は、国公労連橋本恵美子中央執行副委員長。2019春闘では、ひとり一行動と官民一体で、国公労連統一賃金要求の月額2万3000円以上、非常勤職員の時間額170円以上の引き上げをはじめとする諸要求の実現をめざす。民間賃金の大幅引き上げを実現させ、人事院勧告で高額引き上げにつなげる。すべての職場で要求書を100%提出し、職場からたたかう春闘めざす。3つのチェンジ(①世論を変える②政治を変える③労使の力関係で変える)に挑戦しようと結びました。

成田地区の講師は、千葉労連矢澤純事務局長。2019春闘では、労働者の権利向上をめざす。千葉県内の学校で担任教師の未配置問題、建設現場での労働条件改善のとりくみ、雇用の劣化により、労働の機会がねじれつつあること、労働者の権利向上が、平和を守ることにつながるなど、直面する労働者の要求をこの春闘でいかに前進させるか。官民共同で、大いに奮闘しようと結びました。

石井孝雄事務局長が、春闘方針案を提案、各単組からの補強意見を踏まえ、2月16日の拡大常任幹事会で方針を決定すると報告しました。とりわけ国公労働者は2月23日の千葉駅東口での春闘大宣伝行動に最大限結集することを確認しました。

## JMITU 生活改善できる要求額を

JMITU千葉地本は1月20日、八千代台自治会館で2019春闘討論集会を開催し、7支部22名が参加しました。

冒頭、千葉地本澤本国秋執行委員長があいさつし、続いて千葉労連の矢澤純事務局長が来賓あいさつをしました。

その後、JMITU中央委員会の三木陵一執行委員長に、中央委員会の春闘補強方針を解説してもらうとともに、情勢学習をおこないました。三木委員長は昨今の政治情勢に触れ、嘘と偽装にまみれた安倍政権を、一刻も早く終わらせるために、一斉地方選挙や参議院選挙に労働者の要求を実現する勢力を伸ばすこと。そしてこの春闘で家計簿調査をおこない、生活していくうえであといくら必要なのかを数値化したうえで要求額を決めることが重要だと強調しました。

質疑討論では、各単組から職場の状況が報告され、春闘に向けての決意が語られました。

最後に、二瓶崇書記長が行動提起をして、東畑佳代子副委員長の団結がんばろうで終了しました。

## 全労連・全国一般 切実な春闘の要求

1月27日、船橋勤労センターにて、千葉地本委員会を13時から開催しました。今年は、風邪により少数での委員会となりました。

議長に、松戸清掃事業合同の鈴木さん、ウオーターエージェンシー分会の藪崎さんが選出されました。

三浦委員長のあいさつから始まり、房総法律事務の小林弁護士、千葉労連矢澤事務局長が来賓のあいさつをしました。その後、市浦労連副議長中陣さんに、新たな労働組合のあり方についての講演をして頂きました。

本多書記長から2019春闘方針(案)提案と中間会計報告がおこなわれ、賛成多数で可決しました。

質疑討論では、紫カントリーの高野さんから、集客が減っている中、例年並みの一時金は出たこと。そして、非正規の取り組みの報告がありました。

協成労働組合の蕨野さんや松戸清掃合同分会の鈴木さんからは、職場の高齢化などの理由で、組合拡大が中々進まない悩みを報告しました。

昭和ゴムの山本さんは、悪徳ファンドとのたたかいを報告し、更に中央行動の参加も呼び掛けました。

最後に、共済理事長の江口さんがあいさつをし、三橋常任理事から個賠や個人・交通災害共済の加入を呼び掛けました。

### 医労連 全組織でベースアップを

2月9日、海浜幕張にて、2019春闘方針と闘争方針を決定する、千葉県医労連第33回中央委員会が開かれました。

春闘方針として、基本給4万円以上、時給250円以上の賃上げ要求を掲げ、すべての組織でベースアップを勝ち取ることで、生活改善、医療・介護、福祉産業の活性化、地域経済の立て直し、社会的力関係を大きく変えていくたたかいつながりにつなげていくことが提起されました。

中央委員からは「夏期一時金闘争を全力でたたかったことが、年末一時金の前進回答につながった」との発言がされた一方で、「経営難打開を理由に労働時間を延長したことで大量の人員流失が起こり、結果的に収益減となった」との報告もされました。

総括答弁では「労組が要求やたたかいは自粛しては、何ら展望を生み出さない。要求を最後まで離さず、県医労連総がかりでたたかひぬこう」とし、満場一致で方針が確認されました。



千葉労連・労働相談員の中林正憲  
さんが語る

## 労働相談員が語る労働災害補償制度

### 【補償の仕組み】

仕事の原因でケガや病気を発症した場合、制度に基づき補償を受ける権利があります。補償請求は、民間労働者は、労災保険法に基づき、労働基準監督署に、地方公務員は、地方公務員災害補償基金に所属長を経由して行います。国家公務員は、請求ではなく職権探知を行います。また、地方公務員の非常勤職員は、労災保険対象者、地公災基金対象者、独自の条例対象者に分かれます。条例対象者は、職権探知という仕組みです。

### 【請求の仕方】

労災は、保険制度です。療養補償（5号・7号）や休業補償（8号）などを求める場合、書式に基づく「請求書」を作成し支払いを求めます。

地方公務員の場合は、認定請求です。基金千葉県支部が、所属長を経由して提出された請求書に基づいて審査を行います。公務上災害と認められるとすべての補償を受けられます。

国家公務員は、職場に「補償事務主任者」がいて、この主任者が被災者を見つけて補償する仕組みです。被災者や遺族は「主任者」に対して「申し出る」ことができます。

### 【時効】

請求主義の労災保険と地公災基金は、原則2年で請求権が時効で、死亡事案の場合は5年です。なお、不明な点があれば、千葉労連の労働相談センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。(TEL・・0120・378・060)

【中林】